

ドライブレコーダー 概要

ドライブレコーダーの概要と補助対象となる設備、補助対象になる範囲、補助金額は下記の通りとなります。

設備の概要

写真出典：JVCケンウッドHP ※写真は自動車用のドライブレコーダー



ドライブレコーダーの設置場所や具体的な活用方法等については補助金事務局では回答できませんので、国交省が策定したガイドライン「船舶におけるドライブレコーダーの映像を活用した教育訓練ガイドライン」をご確認ください。

https://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000061.html

補助対象となる設備

- 市販のドライブレコーダー（自動車用ドライブレコーダー含む）が補助の対象になります。※屋外に設置する場合は防水機能を有するカメラが必要になります。
- **次ページの機能要件を満たす設備を設置してください。**

<ご注意ください>

設置するドライブレコーダーが機能要件を満たすことを、審査システムの誓約画面で確認させていただきます。後日、機能要件を満たさないことが判明し、何か不都合等があった場合でも、補助金事務局では対応いたしかねますので、必ず機能要件の遵守をお願いします。

補助対象になる範囲

本体、付属品、設置費用(人件費と部材費)が補助の対象になります。補助対象の内容は下記の通りとなります。

区分	補助対象の内容
本体	ドライブレコーダー(2台まで)が補助の対象になります。
付属品	記録媒体(2枚まで) 例) マイクロSDカード 等
設置費用	①人件費、②部材費
部材費例	取付部材、電線 等

補助金額

- 補助対象経費の2/3又は上限額10万円の低い金額を支給します。
- 設置費用は本体と付属品の合計金額以下で支給します（本体と付属品の合計金額を上回る範囲は支給できません）。

補助率	上限額
2/3	10万円

ドライブレコーダー 機能要件

ドライブレコーダーに求められる機能要件は下記の通りとなります。

- 造船所などに相談のうえ、要件を満たす製品をご購入ください。
- 不明点などがあれば、国交省HPにてご確認ください。

1. 撮影対象

複数台のカメラ又は360度カメラにより、船舶前方及び操船者を撮影できること。

2. 前方カメラ・360度カメラ

以下の要件に適合するカメラであること。

- (1) 船舶前方の水面上及び水平線の物標を映すことができるように設置している。
360度カメラにあつては、操船者の顔や操作の様子も映るように設置している。
- (2) 水平画角が120度以上の性能を有する。
- (3) 垂直画角が70度以上の性能を有する。
- (4) 1280×720以上の解像度で録画できる。
- (5) 10 fps以上の頻度で録画できる。

3. 操船者用カメラ（該当する場合のみ）

以下の要件に適合するカメラであること。

- (1) 操船者の顔や操作の様子が映るように設置している。
- (2) 5 fps以上の頻度で録画できる。

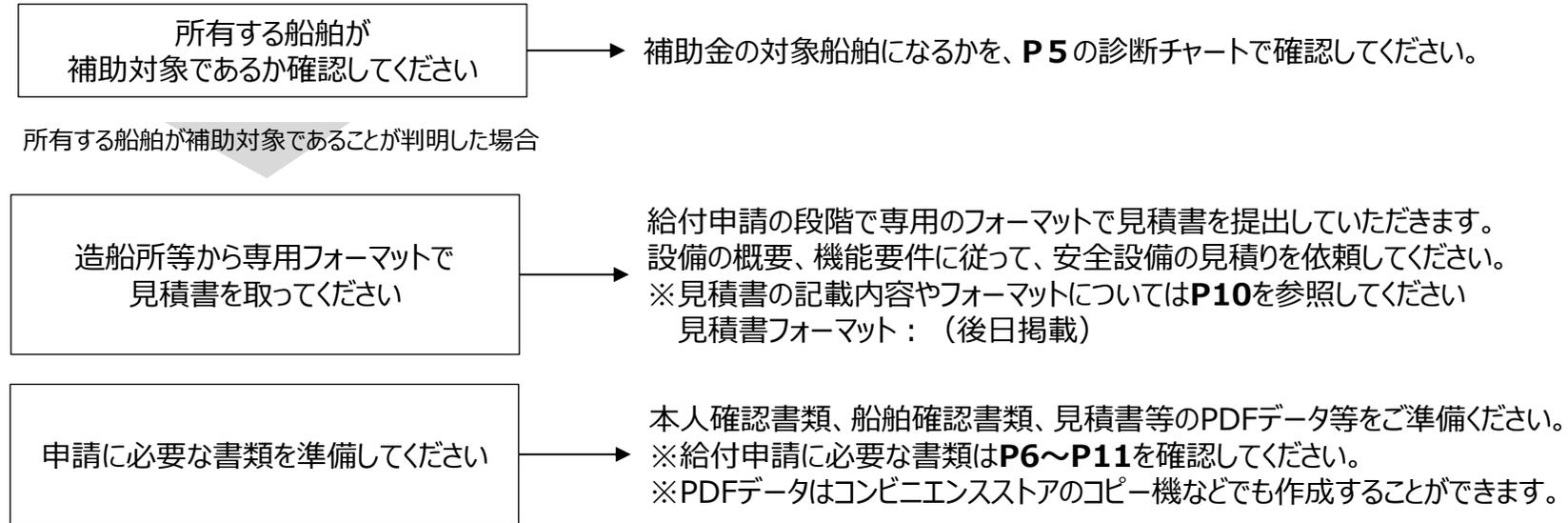
4. カメラ共通

以下の要件に適合するカメラであること。

- (1) 録音機能を有する。
- (2) 日付と時刻を記録できる。
- (3) GPS等により位置情報を記録できる。
- (4) SDカード等の記録媒体が装着されていないこと等により記録が適切に行われない状態を知らせる機能を有する。
- (5) 防水性能を有する。（屋外に設置する場合のみ）

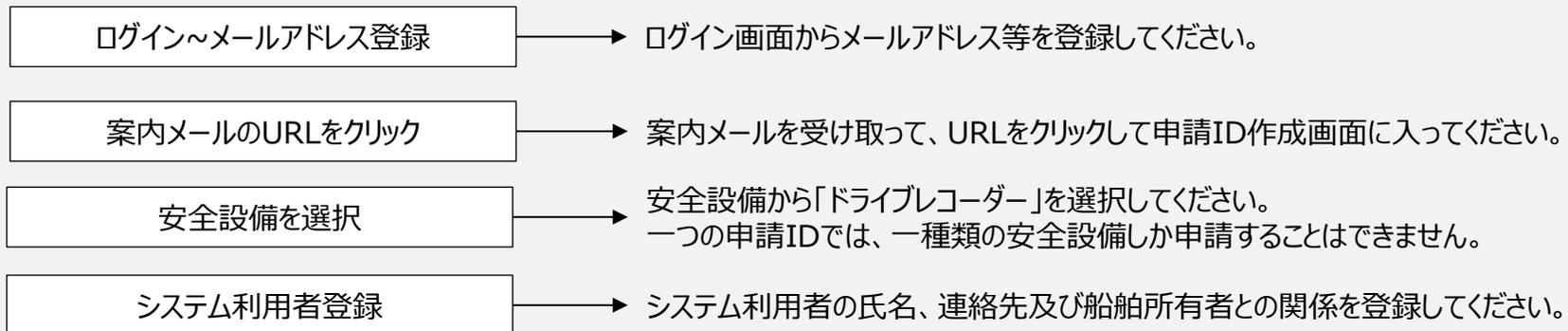
申請手順 1 ログイン～申請ID作成

ドライブレコーダーの申請は下記の手順で進めてください。



補助金ホームページ(申請システム)で申請IDを作成してください。

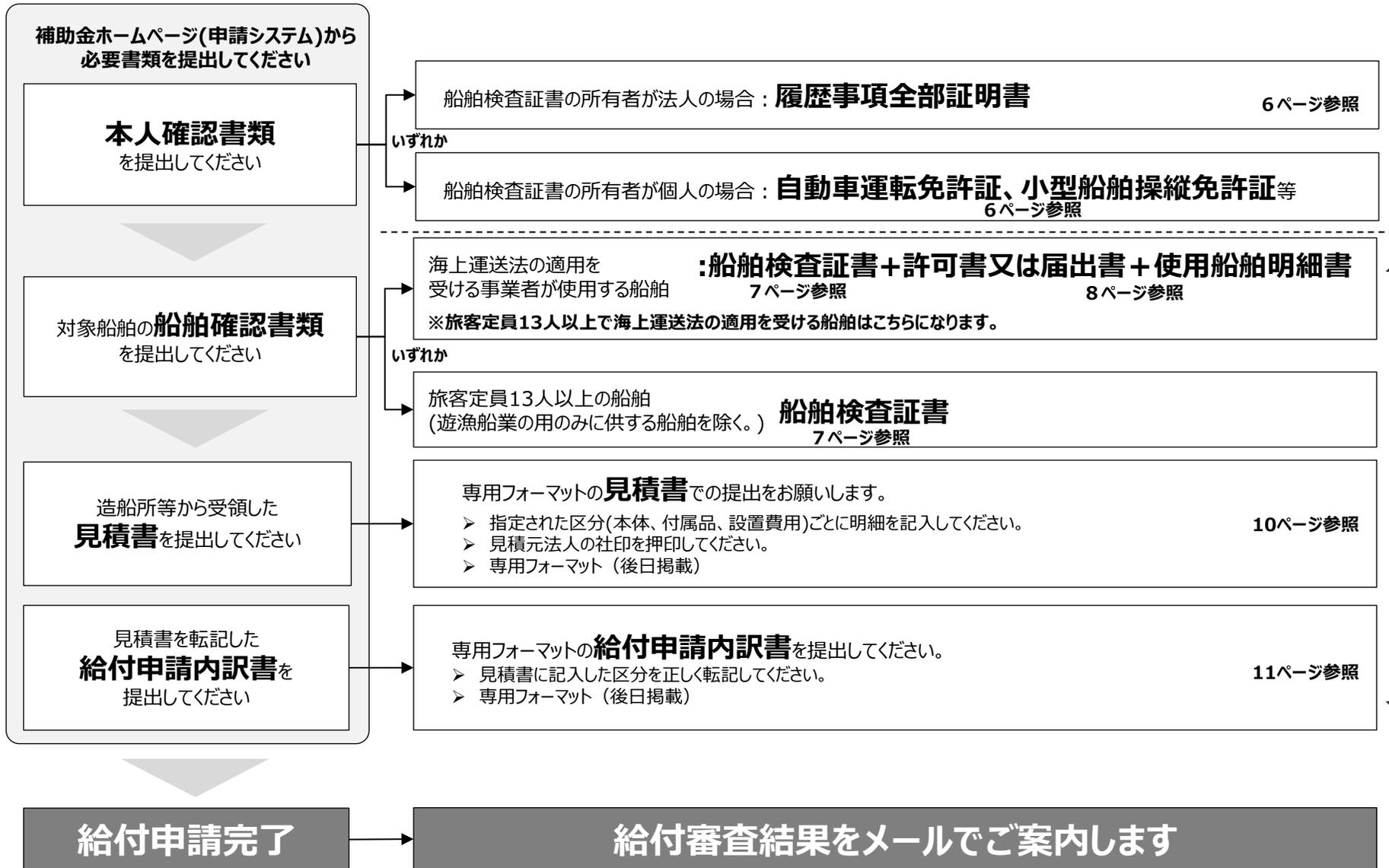
申請ID作成方法はシステム操作マニュアルを参照してください。
(後日掲載)



申請ID(8桁)が作成されます。例) R7P00082

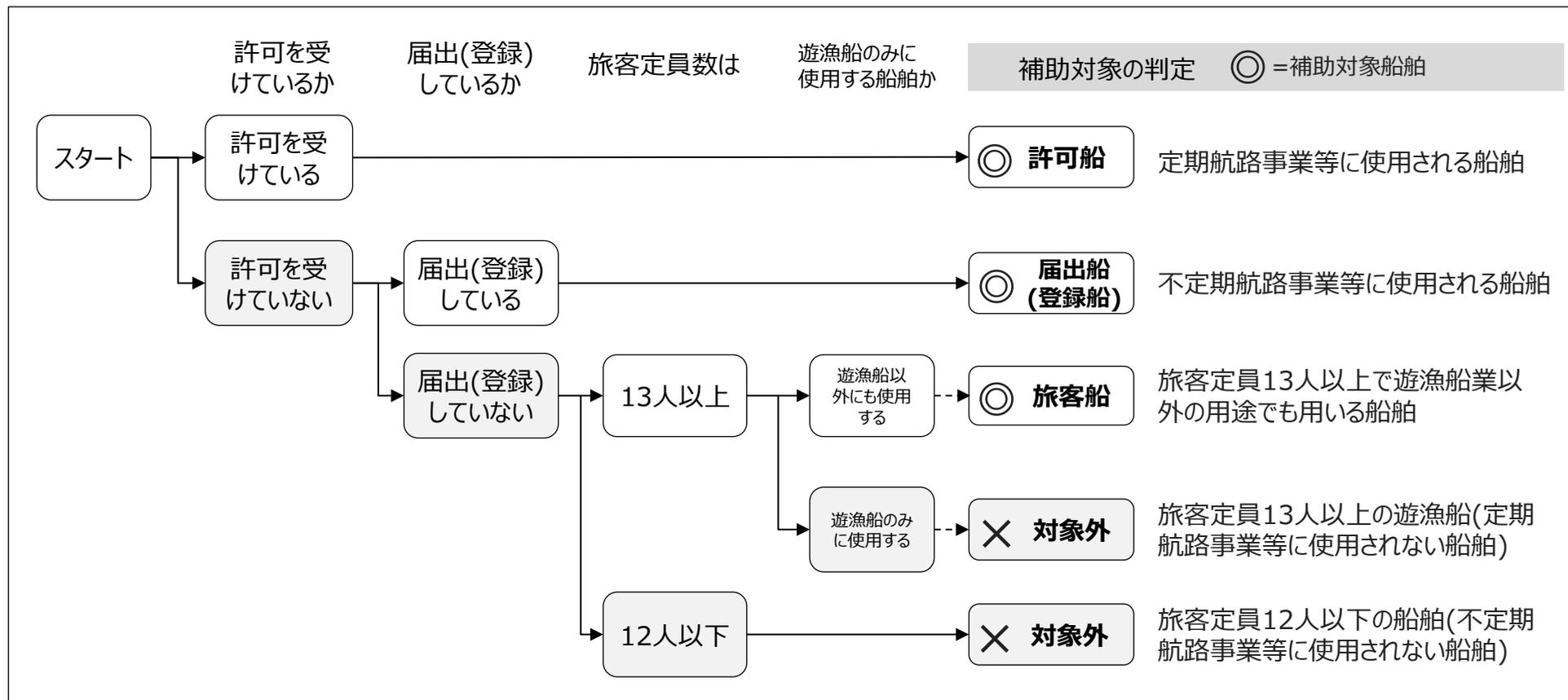
申請手順 2 給付申請 (船舶所有者確認書類、船舶確認書類、見積書・給付申請内訳書)

PDF等の提出書類を申請システムから提出してください。



補助対象船舶診断チャート

下のチャートに従い、許可を受けているか、届出(登録)の有無、旅客定員数(13人以上・12人以下)、遊漁船業のみに使用しているか否かを確認することで補助対象船舶の判定ができます。



補助対象になる船舶

- ① 旅客定員13人以上の船舶（遊漁船業の適正化に関する法律第二条第一項に規定する遊漁船業の用のみに供する船舶を除く。）
- ② 旅客定員12人以下の船舶のうち、海上運送法の適用を受ける事業者が使用する船舶

船舶確認書類

船舶検査証書

船舶検査証書		
第1-10号		
船種及び船名	船舶番号、船舶検査済票の番号又は漁船登録番号	船籍港又は定係港
汽船 安全丸	第200-00000号	東京都千代田区
総トン数又は船舶の長さ	用途	船舶所有者
5トン未満 (7.47メートル)	プレジャーモーターボート	船舶 太郎
航行区域又は従業制限	沿海区域 ただし、千葉県勝浦灯台から135度に引いた線と、神奈川県鰐崎を経て、静岡県焼津港北防波堤灯台から170度に引いた線の間における本州、東京都大島の各海岸から20海里以内の水域及び東京都新島北端から半径20海里以内の水域並びに船舶安全法施行規則第1条第6項の水域に限る。	
最大どう 乗人員	旅客	7人
	船員	1人
	その他の乗船者	0人
	計	8人
制限気圧	-----	
その他の航行上の条件	日没から日出までの間の航行を禁止する。	
有効期間	平成29年1月10日まで	
船舶安全法第9条第1項の規定により交付する。 平成23年1月11日(東京)		
日本小型船舶検査機構		日本小型船舶検査機構之印

補助金を申請する船舶の船舶検査証書を提出していただきます。

- 船舶検査証書は、申請受付日時点で有効期間内である検査証書を提出してください。
- 裏面に記載がある場合は表面と裏面の両ページを提出してください。

船舶確認書類

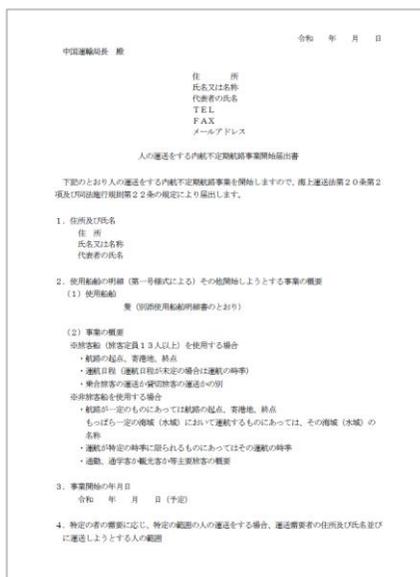
海上運送法の適用を受ける船舶の場合

許可書



いずれか

届出書(登録通知書)



使用船舶明細書

使用船舶明細書		
船名		
船舶の種類		
船質		
進水年月		
船舶所有者		
総トン数		
貨物積載容積		
自動車航送に係る自動車積載面積		
旅客定員		
主機の種類		
連続最大出力		
航海速度		

※ () 欄は予備欄

- 日付と地方運輸局長の押印のある許可書を提出してください。
- 船舶運航事業者と船舶所有者が同一であることを確認してください。運行事業者と船舶所有者が異なる場合、備船契約書(P9)が必要になります。

- 申請者、事業開始年月日、概要等が記載されている1枚目を提出してください。(1枚目に記載がなければ記載がある2枚目以降もご提出ください。)
- 船舶運航事業者と船舶所有者が同一であることを確認してください。運行事業者と船舶所有者が異なる場合、備船契約書(P9)が必要になります。

- 許可申請又は届出(登録)の際に提出した使用船舶明細書を提出していただけます。
- 提出の際に、使用船舶明細書には申請する船舶が記載されていることを確認してください

船舶確認書類

船舶運航事業者と船舶所有者が相違する場合

傭船契約書

船舶傭船契約書 (例)

傭船者〇〇 (以下、甲といふ) と△△ (以下、乙といふ) との間に下記のとおり船舶傭船契約を締結する。

(目的)

第1条 甲は、乙から次条の船舶を借受け、〇〇航路における人の運送をする内航不航路事業に使用することを目的とする。

(傭船物件)

第2条 乙は、その所有する次の船舶 (以下、船舶といふ) を甲に貸し渡し、甲は、これを借り受ける。

船名：
船舶番号：
総トン数：

2 甲は、前条の船舶を目的以外に使用してはならない。

(法令遵守義務)

第3条 甲は、船舶の使用につき、法令の定めるところに従い安全運航に努めなければならない。

(傭船期間等)

第4条 傭船期間は、令和 年 月 日から令和 年 月 日までの期間とする。
運行日は、甲と乙が、別途協議のうえ合意した日とする。

(保険)

第5条 旅客障害賠償責任保険は、甲又は乙が、甲又は乙の保険料負担により加入する。
(経費等の決定)

第6条 この規約に定めのない事項及びこの契約に關し疑義が生じたときは、甲と乙とが協議して定めるものとする。

令和 年 月 日

傭船者 (甲) 住所
氏名
船舶所有者 (乙) 住所
氏名

海上運送法の申請事業者と船舶所有者が異なる場合は、傭船契約書を提出していただきます。

- ▶ 船舶検査証書の船舶所有者欄に記載された船舶借入人が船舶運航事業申請者と同じ場合は除きます。
- ▶ 貸主が船舶所有者で、借主が船舶運航事業者であること、申請受付日が契約期間内であることが確認できる傭船契約書をご提出ください。

届出書(登録通知書)の控えが手元がない場合

証明願

令和 年 月 日

____ 届

住所：
名 称：
代表者名：

証明願

当社 (又は私) が使用する船舶が、下記のとおり海上運送法に基づき旅客運送事業の使用船舶として、届出を受理されていることを証明願います。

記

事業者の氏名又は名称：
事業者の住所：
事業者の代表者氏名：
旅客運送事業の種別：
使用船舶の船体番号若しくは船体番号：
使用船舶の船名：

証明を必要とする理由：令和4年度補正予算「小型旅客船等安全対策事業費補助事業」の対象船舶として海上運送法の適用を受けているかの確認のため

令和 年 月 日

上記の通り届出がないことを証明する。

証明者： 印

届出書(登録通知書)の控えが手元がない場合は、補助金ホームページから「証明願」のフォーマットをダウンロードして、必要事項を記載のうえ、届出した地方運輸局等にご相談ください。
証明願フォーマット (後日掲載)

見積金額確認書類

見積書(専用フォーマット)

見積書は下記専用フォーマットをダウンロードして提出してください。
見積書フォーマット（後日掲載）

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金 見積書 **①** ドライブレコーダー用

② 見積り依頼元法人名 / 個人名
サンプル商事株式会社 御中

No. 1234594-4

見積り依頼元法人所在地 / 個人住所 / その他見積り依頼元情報
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
サンプルビル3階

見積り日 2025/4/30

③ 船舶名 サンプル号 ← 船舶名を入力してください
船舶検査済番号 1234567 ← 船舶検査済番号を入力してください

見積り元法人情報
④ TOPPAN株式会社
〒112-0005 東京都文京区水道1丁目3-3
TOPPAN小石川本社ビル
電話番号: 03-5840-2300
見積担当: 山田

下記の通り、お見積り申し上げます。
お見積り金額合計(税込) ¥177,804

納期 2026/2/28
支払条件 月末前のお月払
有効期限 2025/6/30

① 本体設備明細

No.	本体区分	メーカー	品名	型番	単価 (税別)	数量	金額 (税別)	備考
1	ドライブレコーダー本体	株式会社エプソル	AQUA Vision	SR2-01	¥50,000	1	¥50,000	
2	ドライブレコーダー本体	JVCケンウッド	前後撮影対応 Zカムドライブレコーダー	DRV-MR775C	¥35,800	1	¥35,800	
					小計		¥85,800	
					消費税		¥6,580	
					合計		¥94,380	

② 付属設備明細

No.	本体区分	メーカー	品名	型番	単価 (税別)	数量	金額 (税別)	備考
1	記録媒体(2枚まで)		専用SDカード	QP-SD64	¥19,800	1	¥19,800	
2	記録媒体(2枚まで)		専用SDカード	QP-SD128	¥39,600	1	¥39,600	
3	その他		インバーター保護用ケース付ケーブル	RoHS	¥7,998	1	¥7,998	
4	その他		中継型ヒューズホルダー	MF-520	¥179	1	¥179	
					小計		¥67,577	
					消費税		¥6,757	
					合計		¥74,334	

③ 設置費用明細

No.	設置費区分	品名(部材費のみ)	型番	人数 (人件費のみ)	単価 (税別)	数量	金額 (税別)	備考
1	設置用部材費	内装増設部材			¥264	1	¥264	
2	人件費			1人	¥8,000		¥8,000	
					小計		¥8,264	
					消費税		¥826	
					合計		¥9,090	

- ① ドライブレコーダー用の専用フォーマットを使用してください。
- ② 宛先は、船舶所有者を記載してください。(法人・個人を間違えないようにご注意ください)
- ③ 安全設備を設置する船舶名と船舶検査済番号を記載してください。
- ④ 見積り元法人の会社名、住所、連絡先と会社の社印を捺印してください。
- ⑤ 金額は税抜金額を明記してください。
- ⑥ 本体区分には、**ドライブレコーダー本体**をプルダウンから選択して明細をご記入ください。
- ⑦ 付属品区分には、**記録媒体(2枚まで)**、**その他**をプルダウンから選択して明細をご記入ください。
- ⑧ 設置費用区分には、**部材費**、**人件費** から適する項目を選択して明細をご記入ください。
 - 人件費の明細には、人数、1日単価、日数を明記してください。
 - 部材費は下記の部材事例を参考に該当する部材をご記入ください。

＜設置費用に含まれる部材事例＞

取付部材、電線 等

見積金額確認書類

給付申請内訳書(専用フォーマット)

小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金
給付申請内訳書

① ドライブレコーダー 用 Ver1.0

↓下記の①、②、③の金額を申請システムに入力してください。↓

④ ④補助金給付申請額(税抜) ¥100,000
※⑤に補助率を乗算した金額と上限金額と比較して低い方の金額が表示されます。

⑤ ⑤補助対象経費合計金額(税抜) ¥485,954

⑥ ⑥補助対象事業に要する経費(税抜) ¥543,241

⑤ ⑤本体経費合計金額(税抜) ¥242,977

⑦ ⑦設置費用小計金額(税抜) ¥300,264

⑦ ⑦設置費用小計金額(税抜) ¥300,264

⑧ ⑧補助対象となる設置費用(税抜) ¥242,977

⑧ ⑧本体設備小計金額(税抜) ¥135,800

⑧ ⑧付属設備小計金額(税抜) ¥107,177

申請用個数/カウント	個数	⑧カウント	補助係数	【参考】補助上限金額
ドライブレコーダー本体	2	2個	2/3	¥100,000
記録媒体 (2枚まで)	2			

↑上記の⑧の数字を申請システムに入力してください

↑上記の⑦の金額を申請システムに入力してください。↑

① ①本体設備

↓金額は全て税抜で入力してください↓

No	本体区分	メーカー	品名	型番	単価(税抜)	数量	金額(税抜)	備考
1	ドライブレコーダー本体	株式会社エビテル	AQUA Vision	SRZ-01	¥50,000	2	¥100,000	
2	ドライブレコーダー本体	JVCケンウッド	前後撮影対応 2カメラドライブレコーダー	DRV-MR775C	¥35,800	1	¥35,800	

③ ③付属設備

↓金額は全て税抜で入力してください↓

No	付属設備区分	品名	型番	単価(税抜)	数量	金額(税抜)	備考
1	記録媒体 (2枚まで)	専用SDカード	OP-SD64	¥19,800	1	¥19,800	
2	記録媒体 (2枚まで)	専用SDカード	OP-SD128	¥39,600	2	¥79,200	
3	その他	インバーター保護用ヒューズ付ケーブル	RoHS	¥7,998	1	¥7,998	
4	その他	中容量ヒューズホルダー	MF-520	¥179	1	¥179	

③ ③設置費用

↓金額は全て税抜で入力してください↓

No	設置費用区分	品名(単材費のみ)	型番	人数(人件費のみ)	単価(税抜)	数量	金額(税抜)	備考
1	設置用部材費	コパシ 両面テープ ナイスタック	NW-15S		¥264	1	¥264	
2	人件費			10人	¥30,000		¥300,000	

内訳書は下記専用フォーマットをダウンロードして提出してください。
内訳書フォーマット（後日掲載）

- ①ドライブレコーダー用の専用フォーマットを使用してください。
- ②申請する船舶の船舶名、船舶検査済番号を記入してください。
- ③見積書の本体区分、付属品区分、設置費用区分に記入されている明細を転記してください。

フォーマット上で自動計算された下記項目の金額や個数を、システムに入力してください。

- ④補助金給付申請額(税抜)
- ⑤補助対象経費合計金額(税抜)
- ⑥補助対象事業に要する経費(税抜)
- ⑦設置費用小計金額(税抜)
- ⑧カウント(本体設備個数)

申請に関してご不明点などあれば下記までお問い合わせください

名 称 : 小型旅客船等の安全・安心確保推進事業補助金事務局

電話番号 : 050 - 5838 - 0466

e-mail : info@marine-shien.jp

受付時間 : 10:00~17:00 (土日祝日と年末年始を除く)